

Title	配石遺構に伴出する焼けた骨類の有する意義(上)
Sub Title	The significance of burnt bones associated with the stone structures (I)
Author	高山, 純(Takayama, Jun)
Publisher	三田史学会
Publication year	1976
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.47, No.4 (1976. 7) ,p.35(301)- 68(334)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19760700-0035

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

配石遺構に伴出する焼けた骨類の有する意義（上）

高 純 山

I はじめに

骨の保存は塩基性土中では有利であり、酸性中では不利であることは、主として骨を構成している焼灰石 (Apatite) の化学的抵抗力からいえるといわれている（渡辺（直）一九五〇b：二七）。

我国の土壤の特質の一つは酸性土壤が大部分の地を占めいることである。従って、貝塚のように貝殻の無機質が主として Aragonite の結晶からなり、その成分である CaCO_3 が水に会うと加水分解し、溶液が塩基性を呈するような所では、骨類の保存は可能であるが、しかしこのように貝殻が量的に充分堆積していらないような遺物包含地では、たとえその遺跡を残した人々が生存していた当時はその場所に骨類が存在していたとしても酸性土

壤を変えるだけの量がなかつたため溶解してしまつたかもしれない。この点に関する渡辺直経氏の研究には充分に注意を払う必要があるといえよう（一九五〇a：一七—一四）。

氏は骨類の全く発見されなかつた東京都世田谷区喜多見の縄文時代中期に属す遺物包含層中の土壤及び多数の獸骨が出土する千葉県姥山貝塚の土壤について諸実験を行ない次のように結論されておられる。

「……少なくとも喜多見遺跡については、竪穴の凹地に不用器物や食物の残片其の他の焼分に富んだ物質を廃棄集積した遺跡として、同時代の貝塚の生成と同意味のものと考えられ、その廃棄物中には骨角器或は廃物としての骨類の存在した可能性もあり、ここに人骨埋葬のことも無かつ

たとはいえない。上述の如く大部分の地域が骨類の保存に不利な酸性土壌に属する我国の遺物包含地遺跡では特殊な条件による例外はあるが、これは一般的現象と見做して差支えないであろう。(一九五〇・二二)

以上、最初に渡辺直經氏の研究成果を紹介させて頂いたのは、このことが実は以下私が本稿で述べようとする内容に重大な影響を及ぼすからである。

つまり、私は本稿において一般に堅穴住居址には骨類が発見されないのに比して、配石遺構においてはその出土がしばしば認められることを指摘し、その差異の理由が一体いかなる点に由来しているのかということを論じるつもりであるからである。具体的にいうならば、堅穴住居址に較べて配石遺構から骨類の出土が多いのはたまたまそれらの遺構の土壌が酸性でなかつたからではないかといわれるのを恐れるからである。配石遺構における諸実験は、その下部の土坑内の土壌に関する燐分析のなされた報告はいくつかかるが、配石遺構が存在していた当時の地表面と考えられる位置(層)におけるこの種の実験のなされたという研

究のあるのを私は知らない。しかしたとえ将来、この種の諸実験が配石遺構の存在する各所でなされ、喜多見の例と同じように骨類の存在した可能性を示すようなことになつても、次のような理由から本稿の趣旨にさしたる影響を与えないということを先ずお断りしておきたい。

すなわち、最も注目すべきことは配石遺構に伴出する骨類は、その殆んどが焼けているという特徴を有していることである。この点は貝塚から多量に検出される骨類が一般に焼けていないということを考えた場合、大いに注目しなければならない現象と考へる。勿論貝塚から出土する骨類の中には焼けたものも稀に混じっていることもある。ただここで残念に思われることは、従来の貝塚出土の骨類、特に獸骨の研究対象が、狩猟技術や狩猟儀礼に注意が向けられ、焼けた骨についてそれほど注意がそそがれなかつた憾みの看取されることである。

しかしながら貝塚から焼けた骨類の出土することは例外的であるが、配石遺構が存在していた当時の地表面と考えられる位置(層)におけるこの種の実験のなされたという研

使用されており、直良信夫氏の言葉を借りれば、「焼肉にして食べるののはよいが、そのため大事な骨が、使えなくなつても困ることになる」わけで、通常は骨を大切にするため肉を生で食べるか、あるいは肉をこさいで、肉と骨とを十分に離して食糧としたものと思われる（直良一九六八・一三〇）。

以上のことを見入れて頂き本論に入ることにしたい。

II 配石遺構出土の骨類

一九七〇年私達は神奈川県平塚市北金目にある東海大学構内の敷石遺構を二基発掘した際、僅かではあるが焼けた獸骨と思われるものを発見した。その後、同県中郡大磯町石神台遺跡の配石遺構（東海大学石神台遺跡発掘調査団一九七五）及び同県秦野市曾屋吹上遺跡の敷石・配石遺構においても私達は同じく焼けた骨を発掘した。石神台及び曾屋吹上遺跡から検出されたこれらの骨類については、金子浩昌氏に研究をお願いしてあり、その詳細な結果は曾屋・吹上遺跡の報告書に掲載させて載ぐ予定であるため、それ

に譲ることにし、本稿では今まで各地で発見してきた類例を通観し、その有する意義について考えてみることにする。

配石及び敷石遺構出土の骨類については、既になん人かの専門家が注目し、それぞれの報告書においていくつかの類例を指摘しておられる。そこで、ここではこれらの研究を基にしてやや詳しく類例を集成した。しかし、全ての類例を網羅したものではないことは明らかであり、本稿が研究者をしてこの問題の重要性を喚起せしめることになれば幸いであるというような気持ちから書かれたものであることを先ずお断りしておきたい。

さて、上記三遺跡の他に次のような類例を現在までのところあげることが出来る。

一 神奈川県平塚市上吉沢敷石遺構

この遺跡では後期加曽利B式期の敷石遺構が発掘された。この遺跡の報告書（江坂・渡辺（誠）・高山一九六四）には骨類のことは触れていないのであるが、その後、江坂輝弥氏は「また敷石面、敷石周囲の同一層序から土器片な

どにまじって、黄灰色の焼けた小骨片が多数見られた。これらの中には小破片のため、種類など判別しえないものが多いが、シカ・イノシシなどの四肢骨の破片と見られるものもあり、多くは獸骨のように思われる」と述べ、更に「また上吉沢遺跡に近い、東海大学構内で発見の後期の敷石遺構の敷石面付近からも、同じように焼けた獸骨片の発見があり、何か同一の祭祀的用途があったように思われる」と論じておられる（江坂編 一九七三・三一七）。

二 神奈川県秦野市平沢同明遺跡

発掘調査は四次に亘つてなされたそうであるが、報告者が自ら断つているように土器中心の略報的報告しかないと、後期の所産と見做して差支えなさそうである。この遺め詳細は不明である。その第二次調査では縄文後期の配石遺構と鹿の角、猪の歯などの獸骨が出土し、第三次調査では二基の配石遺構が発掘され、そのうち一基は河原石と厚手の無文土器の破片がカギ型に配置され、その範囲内には粉末化した獸骨（犬？）が充満していたという（杉山・平野 一九六九・一三）。

三 神奈川県伊勢原市三の宮下谷戸遺跡

一九六五年に第一次調査、一九六六年に第二次調査がなされた該遺跡はいくつかの敷石・配石遺構を含む貴重な遺跡であるにも拘らず、その報告は実測図を伴なわない全く断片的な概報しか公表されていないため詳細は不明である。

発掘者小出義治氏によれば、「出土土器は加曾利E・堀ノ内、加曾利B式土器で、遺構の構成に上下重層関係が認められるところから、自づと土器偏年（原文のまま、編年の意であろう）にも結び合わされるべき性格のものであるか、二・三の遺構を除いて殆んど混在状態で発見されている」という。同報告書に示された遺構の写真より判断すると、後期の所産と見做して差支えなさそうである。この遺跡においては、小礫の方形配石と呼ばれるものが一基発掘されているのであるが、その第一配石内は全面に焼けており、鳥獸骨片の出土が各部分で見られ、特に中央部に設けられた炉中に顯著であったという（小出 一九七一・二六一九）。なおこの種の遺構は所謂狭義の配石遺構と見做すのは誤りで、所謂敷石遺構のカテゴリーに入るものである。また、専門家による骨類の鑑定のなされんことを切望

する。それは配石遺構の性格を解明するためにも、縄文人の経済的諸パターンなどを分析するために不可欠の資料となるからである。なお、第二配石（第二の配石と同報告書前々頁に表現されているものと同じ意と思われる）の円形ピット中から人骨片が検出されたという。

四 神奈川県津久井郡城山町川尻

大小の河原石が散布していたのであるが、このうちには立石を中心には群集するもの、あるいは平たい石の周囲に小礫を置くものなど、ある程度意識的な配列を見せるところもあつたが、全体的には散漫な状態であった。この部分にはかなりの量にのぼる骨片が散在し、一部発掘の結果、一

九五×九五厘、深さ一〇厘のピットが発見され、その中からは石鏃五本と一個体分の土器、それに骨片が若干検出された。但し、これらの出土状況はばらばらで規則性をもたないといふ。また、骨片については専門家に鑑定を依頼したことである。時期は堀之内式期かもしだいといふ（三上・吉田・田村 一九七一）。

五 東京都町田市小山町田端

配石遺構に伴出する焼けた骨類の有する意義（上）

環状積石遺構及びその下部の土壙墓、この遺構の南側の周石墓、それに組石などが発見され、時期は加曾利B式に構築され、その後の晩期の安行三C式期まで遺構は露出していたものと考えられている。

骨類の出土としては、環状積石の西側の基部直下に埋設されていた土器内の土器から微量の骨粉と石鏃が一個発見され、また周石墓の一つからも骨粉が、そしてまた環状積石東側の第三層をやや掘り下げたレベルで発見された土壙内部から微量の骨粉を小型無文完形土器が発見されている（浅川他 一九六九）。

六 六 東京都利島大石山

敷石遺構の上部に所謂配石遺構がのつてゐる。配石遺構は中期に属し、敷石遺構は後期初頭と時期が層位と逆になつてゐた。配石遺構からは炭化物片や獸骨片がさかんに出土し、特にその中には鹿角の破片が一例混入していた。またこの中には加工の明らかなものが二例含まれており、一つは鹿角製釣針の破片、一つは骨針ないし尖頭器のようなものであつた。

一方、敷石遺構内に構築されていた石廻炉の中には灰が五〇糎の深さまで充满しており、その底部近くからイノシシなどの獸骨片が検出されたと遺構の報告箇所には記されている。

しかし、同報告書の最後に執筆されている金子浩昌氏の動物遺存体の所見の箇所にはイノシシは見られず、炉中からはウミガメ類の肢骨、クジラ類、イルカ類が鑑定報告されている。また、住居址内からはサメ類の背椎骨、二ホンイヌ（殆んど火を受けておらず、一〇数片が採集されたが同一個体と考えられている）が発見され、その他の場所からはクロダイ類、サメ科、ウミガメ類の背甲板が鑑定されている。

なお、同氏によれば、ここから検出された動物遺存体はその殆んどが火を受けているという（後藤他 一九五九）。
七 山梨県都留市小形山、中谷
発掘調査日誌の箇所にC—五グリッドの配石の下を掘り進むと、長径五米、短径三米、の焼土の広がりが発見され、焼土中より炭化物、土器片、石鏃など多数出土とあり、更

に、この下から敷石を発見、上層の配石に使つたためか相当破壊されているという。そして最後に「C—五を中心とする焼土下を掘り下げる。A—五、B—六グリッドの配石の微細図をとる。焼土群下に住居址を発見……。中央に炉址らきしき焼土あり、炉址に石廻いなし。上層に存在する敷石住居址又は配石に使うため抜き取られたのかもしれない」と記述されている。そこで図面をながめてみると、先ず第四〇図の各スクウェアの名称は第一図に従つたものであるらしいので第四〇図を第一図に照合するとグリットA—五、B—六には配石が見られないようである。また、第四〇図中にしるされている多数の石の中で、どの箇所が敷石であるのか一寸判らないのは残念である。

次に遺構の記述の箇所をながめてみると、住居址と配石は別々に記述されており、報告者には失礼ながら、私が簡単に要点をまとめさせて頂くと、本稿で注目したい遺構は次のようになるかもしない。

配石遺構は約一〇—二〇糎大の石の配列から構成され、ここからは土偶の破片の出土が多く、またある箇所では磨

石と思われるものが石の枠を施した石皿の上に置かれ、更にまた一部配石下に厚さ約一五釐の焼土に覆われた竪穴住居址が発見され、その住居址中央よりやや南よりに直径一米、短径七〇釐の範囲でまた焼土が認められ炉と見做された。そしてこの焼土中から獸骨の破片、鹿の角、他の箇所からはモミまたはツガの炭化材が検出された。

一方、敷石遺構は配石の分布している一部の下部から発見され、敷石は炉の中心のみで、炉中からは約二〇釐の焼土の堆積と動物の骨片が少量認められた。

なお骨類は配石遺構全体や住居址より多数出土し、国立科学博物館の調査によれば、全て熱を加えられた痕跡のみられる鹿角であるという。

これらの遺構の時期は、配石遺構は略晚期、敷石遺構及び竪穴住居址は後期加曽利B式期頃であるらしい（都留市教育委員会 一九七三）。

八 山梨県北巨摩郡日野春村長坂上条

黒土層の下部に約二〇一三〇釐位の厚さに大小の自然石が重り合っており、所によつては相当大きな範囲に、上下

に積み重なつて層位状をなしている。石には加工は認められず敷石住居とは考えられないといふ。自然遺物としては人骨（頭蓋骨片二、脛骨片一、その他細片五）と僅少の炭灰が発見された。人骨は成熟したもので焼かれて青白色を呈している。報告者は「當時既に火葬の風習があつたものか、或いは何等から機会に偶然に焼けたものか、はつきり解らないが、将来研究を要するものと思われる。此の外の少量の炭又灰は、近くに炉があることを示して居るが、炉は発見出来なかつた」と記している（大山他 一九四一・八）。なお、石劍の一個は焼けて全体が赤色を呈していた。時期は後期のようである。

九 山梨県都留市尾崎原

都留市旭小学校新校舎建築に際し、立石を伴なう配石遺構と敷石遺構が出土した（山本 一九六〇・一五一二〇）。敷石は三基確認され、遺物としては石皿、石棒、磨石などその他に、獸骨や木炭も出土しているらしい（田中 一九七四・三三一三六）。時期は中期後半から晩期に亘るといふ。

W—S地点の敷石遺構は二段の構造をもつてつくられている。上部には方形列石と呼ばれるものが存在し、下部の敷石遺構とは層位、出土遺物、中軸（配石）の方向等の相違より区別出来るという。この床面の東辺近くから焼けた獸骨片が多数出土し、土器は大洞B—C、C—式比定土器、安行二、三a、三b式比定土器、より古い後・中期のものなどである（蘭田一九五四）。

下部の敷石遺構は中央部がひょうたん形に近い陥凹部（堅穴）をもっており、敷石は堅穴内と、その南外側につくられている。床面の東縁中央には径五〇糰、高さ六〇糰の立石があり、西縁の対称点にも立石の置かれた痕跡がある。中央堅穴内床面から堀之内式比定の土器片多数が少量の諸機式、阿玉台式、加曾E利式土器片と共に出土し、該敷石遺構は後期前半につくられたものと推定されている。

ここからは石器（石斧、石鎌、石錐、凹石、石皿）と共に鹿角等が出土している。なお、ここでは柱穴、炉、焼土、木炭等は認められず、所謂家址ではなく、他の目的に供されたものと見做されている。また、前記の上部の方形列石

の場合も、獸骨は焼けているのに火を焚いた形跡はなく、焼かれたものが運ばれたものと解されている。

その他、ここの中縁からは四基の石塚と呼ばれる古墳時代の墳墓が発見されている。そのうち第一号石塚が発掘され、石塚を構成する礫、石塊の層中に多数の、しかも種々の石器が含まれていることが判明し、これは墳丘をつくる際に石塊と同様に使われたり、後の耕作中に出土したものを捨てた結果であろうと解釈されたのである。しかし、この石塚の一部を覆っている黒色土層中に焼けた獸骨（犬骨を含む）をはじめ、千網式土器、土偶、石斧、石劍、獨鉛石、石錐、石皿、凹石等色々の石器が含まれていること、古墳時代の遺物がないこと、縄文時代にこの種の遺構が存在したとしてもそれほど奇異でないこと、などの点から縄文時代の所産を解したい。

以上の骨類については、専門家の鑑定がなされており、生骨としては鹿角の断片が一例W—S地点下部敷石遺構から出土し、焼けた獸骨は数ヶ所から発見されている。これは前記石塚のもので、そのうちには犬骨と判定されるもの

が混じており（長谷部言人氏鑑定）、W—I-S 地点上部方形列石床面から出土したものの中には老年期のイノシシのものらしい顎骨がある（鈴木氏鑑定）。

一一 群馬県伊勢崎市波志江町八坂

第二次発掘調査のなされた範囲では焼土と、その周囲に方形と推考されるような配石が見られた。南を配石の一隅とし、西北方向へ二・五米、東北方向へ一・四米に石を一列ないし二列に並べている。ただし、南隅から西北へ〇・九米、東北へ一・四米の範囲は一面に石が敷かれている。

石は河原石で、その上面は敷石住居のようには揃わず、石の重なり合う部分が多い。焼土は配石西端から一米、東端から二米、南隅から一・五米の位置を中心として、東西八・五米、南北七〇糸のほぼ円形の範囲に認められた。石圍いはなく、焼土の下底には扁平な石が三個置かれており、その石の下には灰（骨粉？）が二八糸の厚さで堆積していた。

この遺構から出土した遺物は西側を東側の配石に接して獸頭蓋骨（イノシシ）がそれぞれ一個づつ発見され、また石斧が配石から一一二糸離れて二個検出された。土器としは

配石遺構に伴出する焼けた骨類の有する意義（上）

加曾利B式比定の浅鉢形の破片が出土している。

この遺構の性格について、相沢貞順氏は「今回調査した配石遺構も焼土下の灰が骨粉であるならば、まず祭祀遺構と考えられる。しかし、この遺跡では厚く焼けた焼土とこの配石の周囲の三層から四層にかけて多量に出土している獸骨と炭化物とが無関係とは考えられないであろう。これらの獸骨と炭化物とが配石遺構と同じ層に集中している点を考えるならば、配石および焼土下の灰（骨粉？）、獸骨、炭化物は同一時期の相關連した遺構と考えるのが妥当であろう。それらを総合したものが、この配石遺構の性格を決定してゆくであろう。とすれば、祭祀遺構としても食生活と直接関係するものであり、それが祭祀的要素を持つと解すべきではあるまいか」と述べておられる。なお、ここで述べられている獸骨はイノシシ、鹿が多いと別の箇所で述べられている（相沢 一九七三）。

一二 群馬県藤岡市中大大塚

敷石遺構の造り出し部南端に大型カメを縦に割って、底部を東にしたものが伏せてあつた。そして、このカメの西

方四メートルの所に別のカメが発見された。これはカメ形土器の上半分を一メートル四方の石整の敷石上に埋めたようであるという。中からは土器片三枚におおわれるようにして、底に近い部分から骨片が発見された。発掘者塚越甲子郎氏は埋葬のためのものと考えておられる（一九七四）。また、このカメの北、二メートルの所に存在した焼けた砂利、粘土上より焼けた骨片が出土しているという。

一三 長野県埴科郡戸倉町巾田

この遺跡の配石遺構については、第一次（屋代高校地歴班 一九六四・三七一四四）調査及第一次調査（金子他 一九六五・一一三二）が行なわれたのであるが、後者の調査の方が本格的なものであるためこれをながめてみることにする。

第一号配石址は上部構造と下部構造に分け、黒浜期の第一号住居址の覆土上に構築されている。上部は約二米四方の方形プランの礫群であり、下部は石囲いの炉をもつ二等辺三角形に近い敷石となっている。この遺構をその構築システムにそって復元すると、①直径五〇糰、深さ五〇糰の

ピットを掘り、②胴部のみの土器を口縁側を下にしてここに埋設し、③その土器内部に何か（生物体と思われるふしがある）を内蔵し、④その上に焼石の石皿を伏せ、更に円礫を四個、加え、⑤イノシシ及びカモシカの既に火熱を受けた歯牙及び骨片をばらまき、⑥その上に敷石部を構築し、北西端に石囲いの炉と小立石をたてる。⑦炉ではかなりの量の火を焚いたらしく焼土は五〇糰に及んでいる。⑧石鎌一、石匙二、打製石斧、磨製石斧一が敷石面に置かれる。⑨その後、敷石部を覆うように礫、石皿片五、石鎌一〇、磨製石斧一、打製石斧四、滑石製品一、凹石四、磨石二、石匙一、たたき石一、土器片などが投入される。

金子浩昌氏によれば、イノシシはM一、M三、各一個で同一個体と見られるという。カモシカは左側下顎枝片で強く火を受けて変形している。

第二号配石址も第一号配石址ほど明瞭ではないが、上部と下部構造に分けられる。下部敷石遺構のプランは一辺二米の方形で中央に石囲いの炉があり、周縁のみに扁平な沢石が敷きつめられている。上部には一号配石遺址同様に種々

の遺物が投入されていたが、凹石や石皿片が多い特徴がある。構築システムは次のようであるといわれる。①石囲い炉の構築、②内部で多量の焚き火がなされ、③その火は炉外にあふれ出て焚かれ一、五×一、五米範囲に焼土が堆積している。恐らくこの火中に獣類の投入があつたらしく、遺存骨片が強く火熱を受けていた。④その火がおさまった

後に獣骨は採集され、そして碎かれて後、再び遺構内部に投入されたらしい。⑤それから炉の南辺にピットが掘られ、⑥底部のぬかれた土器が口縁を下に伏せて置かれた。⑦この埋設土器の内容物は火熱を受けた獣骨片と土砂である⑧直径一〇粂、長さ四〇粂の立石がそのピットの上円周上にたてられ、⑨次に米方形プランの敷石がなされ、⑩骨角器が敷石の内に置かれてから、⑪再び方形に敷石による整形がなされ、更に打剥による割石などの礫石や石器、土器などの投入がなされた。

この配石址からは鹿角製尖頭器片と鹿角棒片という骨角器が検出されている点は注目される。骨角としてはイノシシの右側腕骨一個、二ホンジカの角の破片一個が南東隅か

配石遺構に伴出する焼けた骨類の有する意義（上）

ら発見され、北西隅からは約八〇片の小骨片が出土したが、それの中には南東隅出土のものと接着出来る破片もある。この骨片はイノシシ、ニホンジカ、あるいはカモシカ程度の大型獣のものであるという。

なお、埋設土器内の骨片は注目されるところであるが、大型獣の小骨片であるという。

以上のことと金子浩昌氏は次のようにまとめている。「既述のように骨片を復元していると一つのものにつく破片がいくつもでてきて、それらは鹿角角冠の一部とイノシシの臍骨、そして少量のその他の頭骨・肢骨片にまとめられそうである。そして、それぞれに分散していた骨片は骨の焼かれる際に生じた亀裂位置から折れているものが多く、したがって鹿角・骨いずれも、焼かれて後に碎かれ散ばつたと考えるべきであろう。なお、焼かれた骨を復元していく気付いたことであるが、はじめ焼かれ、そして碎かれた骨は、ここで発掘されたものがすべてではなく、まだ別の地点に散らばっているのではないかということである」といふ非常に興味深い所見を発表しているのである。

該遺跡からは直径約二五米の環状列石も発見された。しかし、この環状列石は連続したものではなく、五つのブロックに分れる。

骨類はその中の第II址、第IV址から検出されている。

第II址の礫石は人頭大のものから小礫石までを用いて構成され三×一・五米の橢円形プランを呈し、中央には三個のやや扁平な礫石が認められ、この配石面と同レベルの位置の二ヶ所から明らかにヒトの頭頂骨と思われる強く火熱を受けた骨片が検出された。ほぼ中央の扁平人頭大の礫石の下にはやや東にかたよって拳大の礫が一五個充填された○・五×○・五×○・三米のピットが発見されたが、内部

にはなにもなかつた。なお、遺物は殆んどなく土器片一個、石鏃二個、凹石一個である。焼土その他火を燃したと思われる痕跡は検出出来なかつた。

人骨の鑑定結果は、ヒトの頭蓋骨片と見られる破片は十

一个検出され、その一部に縫合線が見られ、縫合の癒着したるものもあり、成人骨と思われるという。他にも長骨、短骨などの断片もあるが変形が著しく人骨であるかどうか明

らかでないという。これら人骨は獸骨より一層強く火を受けていたのか石灰化している。

第IV址はほぼ長方形プランの一一二糸の焼土の検出されたピット（四×一・六×〇・二米）と、その中心よりやや東寄りに石囲い炉があり、その土内には獸骨片が火熱を受けて埋められ、ピット北端に近く立石をもつという遺構である。

獸骨は一糸平方位の大きさの骨片が約二〇個とその他の小骨片が小型マッチ箱に一ぱい程出土している。これらは強く火を受けている。鑑定出来たものはイノシシの右側肺骨片一個である。

巾田配石遺構の時期は、同時に成立したのではなく若干の時間的ずれがあつて、次第に形成されたものと思われる。しかしその全体的時期は大体中期の加曾利E式期である。これらの遺構の性格については祭祀的なものであろうと結論されている。

工場新設工事のための掘られた径約六米の穴の中に出現在

した敷石遺構であるため平面的な大きさは明確でないが、

確認された長軸は四米四方内外のものと思われる。炉のよ

うな遺構は認められなかつたが、未確認の範囲に存在しているかも知れないという。敷石の状態は沢石がぎっしり敷きつめられており、その上部には全面に薄く炭と灰の層が覆つていて、更にそれに混じつて不規則に拳大の円礫・角のとれた角礫が見られ、その間に石鎌、打製石斧、土器片、横倒しの円筒形無文土器などが見られた。敷石の北端と思われる所に高さ三五釐の河原石の立石が存在し、敷石下にはそれぞれ口縁を上にした土器が埋設されていた。これらは土器の中の一つには火熱を受けた獸骨片が入つていた。

金子浩昌氏の鑑定によれば、イノシシの頭蓋骨、下顎骨（若獣と思われる）、肩胛骨、上腕骨、橈骨、尺骨、腕骨、脛骨等でいずれも破片であり、一個体あるいはそれに近いものであるという。また、イノシシ以外の獸骨も認められるのであるが、しかしこれらは数片であるという。骨は全てかなり強い火を受け亀裂や歪みが著しい。

この敷石遺構の時期は中期終末である（金子他 一九六

四・四九—五三）。

一五 長野県埴科郡坂城町保地

炉は長楕円形の河原石をもつて囲み、北側のみ一方が抜き取られた状態にあつた。炉の中には灰・焼土が二〇釐の深さに堆積し、炉脇に加曽利B一式土器が一片はり付いていた。炉を中心約四米四方に河原石が不規則な配列状態で敷かれており、炉より北側には包含層内においても認められた灰の堆積が顯著であった。炉は加曽利B一式ないし後期につくられたのであるが、配石中および上面から出土した遺物は全て晩期前半のものであることから、この時期に再使用され、配石を新らたに設けたのではないかと考えられている。同報告書中第二図遺跡実測図には石皿破片が配石中に置かれている。その他多種多様の土製品や石器が出土しているのであるが、出土状況の記載がないのは残念である。石器中では石鎌が量的に最も多く九五個である。

この遺跡の包含層は一定の水分を常に含み、かつまた、土壤そのものが灰分を多量に含有したアルカリ土に近かつたため骨類の保存が良好であった。長谷川善和氏の鑑定に

よれば、獸類では鹿、イノシシが圧倒的に多いが、中にはイヌ（下顎骨左半）も認められる。人頭骨はほぼ完形に近い形で、顔面下向きに出土した。下顎の両犬歯に抜歯が認められ、下顎骨には死後、齧歯類によつて齧られた跡が残つてゐる。これら熟年男子のものと推定されるといつ（関孝）一九六六・二五一四三。

一六 長野県西筑摩郡大桑村大明神

この遺跡の北端と南半部にはケールン状の遺構が存在する。北端部の遺構はその東端に幅一米、厚さ〇・五米、高さ一・五米の板状の巨石が直立して置かれ、その前面には四×二米の橢円形の範囲に人頭大の川原石が不規則に積み上げられていた。石積の中央部は、〇・六米周辺で〇・三米の厚さである。石積の下には川原石が敷石遺構状に整然と敷かれている。しかしこの下には遺構は認められなかつた。本址の西隅に接して一・五×〇・六米の長橢円形を呈する深さ〇・五米のピットが検出されたが、その上には石積は殆んど認められなかつた。石積の中には若干の土器片、二個の石皿、打製石斧、磨製石斧が少量混じていた。

一七 長野県東筑摩郡四賀村井刈

遺跡は大体南北三〇米、東西二〇米の範囲にその一部が検出された。中心部をA、北部をB、東部をC、南部をD

南半部の遺構は石積というよりも多い部分で二一三段の重なりがある不規則な集石と呼んだ方が適當な状態であつた。この遺跡の遺物で注目されるのは、火熱を受けた抜歯の痕跡が認められる場合が相当にある人骨である。何れも細片となつて遺跡南半の三米平方ぐらいの範囲から出土した。この部分は耕作によつてかなり長い間攪乱を受けた地點であるため埋葬当初の状態をることは困難であるといふ。観察に従えば、石積みの下限が置かれた土層までの間に点々として混在し、中には石積みのブロックの間に、故意にくだかれたと思われる骨片が、数枚の層をなしている状態も発見された。抜歯の方式が明らかに認められる上下顎は一三例あり、下顎の場合、両犬歯の抜歯例が大部分で、他に犬歯及び切歯の全部に施された例もある。また、上顎では両犬歯の抜歯が一例判明したに止まる（樋口 一九六七・一一三一四）。

と四地区に分けて調査は進められている。

A 地区は川原石の石敷が円形に存し、その中にいくつもの立石がある。なお、石敷は部分的に数層をなす場合がある。B 地区は不規則な石敷をなす。ここで注意すべきはB 一で、石敷の下部から少量ながら木炭片を含有する焼土塊が発見されたことである。D 地区で多く発見された木炭片、焼けた骨片を混入する焼土のブロックと同じ性質と考えられている。D 地区にはいくつかの立石が存在したらしいと

いうが明らかでない。石敷も相当荒らされており、処女状態の部分はあまり期待出来ないという。この地区を最も特徴づけているのは、八箇所に検出された焼けた骨片、木炭片を混入した焼土のブロックである。その配置には一定の形を見出すことは出来ないが、個々の形は原状を保つと考えられるD二のブロックに窺うことが出来るという。周囲を扁平な河原石で雑然と囲み、中央に磨痕ある石の下の拳大の礫を並べた下方に、多量の骨片、木炭片を含む焼土の堆積が見られた。焼土中には石鎌、土器小片等も検出されている。調査者一人である永峯光一氏は「かかる焼けた骨片・木炭片を含む焼土塊を或る種の埋葬を示すものとすれば、簡単ながら河原石で囲んだ施設を伴なつていたわけ

で、D二以外の焼土ブロックも恐らく同様な埋葬施設の痕跡と考えることが可能であるといえる。従つて、D 地区はA 地区、C 地区にまたがる立石を伴なう円形石敷とは異なり、小規模な埋葬施設の集合であったと考えられる」と述べておられる。なお、「土偶が一個この地区に於て拳大の礫四個に囲まれて出土している。

本配石遺構からは各種の遺物が出土しているのであるが、石皿について氏が「何故か、完全な形を残す例は見当らないようである」と述べている点は注目される。この配石遺構は後期に属す。

さて、本配石遺構の考察は大場盤雄氏がなされておられるのであるが、その中で焼骨片及び木炭の出土の意義については次のように述べておられる。「……この骨片が獸骨か人骨かによって、墓地か否かが決定するのであるか、骨片はいずれも細片であって、判別に困難であるが、遺跡を実査して採集された信州大学医学部の鈴木誠博士の鑑定によれ

ば、獸骨類が多く、かつ鹿よりも小さい動物の遺骸が認められるとのことである。この事実に立って考察すると、D地区をもつて遺骸埋葬——墓地——と断定することは考慮しなければならぬ。それならば何の目的をもつてかかる石組中に骨片がまとめて存在するかという第二の問題が起つてくるのである」と述べ、更に焼けた獸骨を出土した類例として、四網谷戸遺跡があり、焼けた人骨片を出土した遺跡としては秋田県八津遺跡と伊那市野口遺跡がある。そこで配石遺構には獸骨、または人骨を埋納した場合が存するのであるが、これらを時期的に見ると、千網谷戸、野口、八津の三遺跡は晩期に属す。その他の配石遺構で墓地と認められるものは、いずれも、後期、晩期に属す。換言すれば、配石遺構中で前期や中期に属するものには墓地と認定出来るものはない。従つて、犠牲に供した動物を埋供したと解してはどうであろう。石組は各個の祭壇である。祭儀は近くの別の所で行なわれ、そこで獻供された動物類を聖火にかけた後、個々の祭壇内に埋供したのである。その祭祀の目的是狩猟の豊富を祈つたものと考えられよう。或いは

近く流れる会田川の靈を対象としたかもしれない。つまり、縄文人の信仰儀礼に関する遺跡・遺物と解したいという。焼けた獸骨ないしは人骨を出土する配石遺構の場合、一方は祭祀場であり、他方は墓地であるが、これは互に根本的觀念においては相通するのである。つまり、墓地と認められる配石遺構は石信仰と密接な関係があり、遺骸から死靈の脱出するのを避ける手段として行なわれたり、或いは遺骸を明らかに別の区画内に置いて神聖化する方法ともなつたと考えられる。獸骨を焼いて神祭りを行なった方法から、次には遺骸を焼いて埋葬するという風がある時期に起り得る可能性は当然考えられる。理由は遺骸を焼くことが、そこにひそむ死靈を浄化発散させると考えたかもしれないし、また、特殊な場合、人身供犠が想定されないこともない。かつて吉胡貝塚において焼けた人骨が出土したのであるが、これを火葬とせず偶然の焼死者の首を集めて葬つたという解釈は誤りで、火葬の存在を認定せざるを得ないという（大場・永峯・原 一九六三・一四九五一一五）。

一八 長野県東筑摩郡波田村葦原

三ヶ所の敷石遺構と二ヶ所の竪穴住居址の一部、他に床面の一部が一ヶ所発見されている。第四号敷石住居址と呼ばれた遺構は配石の大半は失なわれ、露呈した中心の敷石部は約南北に三・五米で、敷石は整然としたものではない。この中心の敷石部からは口縁部をやや西に向けて横倒しになつた埋ガメが出土した。このカメの北一米、その東一米に各径七一八〇粍の焼土が検出された。前者は敷石面より二〇粍低く、後者はそれよりやや上部にみる。後者の焼土北側には獸骨の細片が検出された。遺物としては土器の注口部二個などである。

その他、第一トレンチ出土の第一号敷石住居址と呼ばれる遺構を検出後、拡張した西側二区に新らたに二ヶ所の焼土（厚い所は二〇粍もあるが小範囲）が発見され、かつ一区と二区の境には五〇粍四方に薄く細片化した獸骨や磨製石斧が検出された。時期は中期末から後期初頭である（小松 一九六六・三〇四一三一七）。

一九 長野県東筑摩郡明科町七貴綠ヶ丘

配石遺構に伴出する焼けた骨類の有する意義（上）

黒褐色土の上部に、南北約五米、東西約四米の範囲に集石石があつた。これらは二つのブロックに分れているらしく、また散布状況は極めて不規則で、何らの造作もなく、重なりあつてゐる程度で、人為的に配置されていたと考えることとは困難であるといふ。これらの河原石を除くと、黒褐色土層の表面二箇所から焼土が検出された。すなわち、集石群中央の東側には直徑約七〇粍に亘り焼土、木炭片が散乱し、中より火熱を受けた獸骨片が検出された。また、北東隅からもピット（直徑約三三粍、深さ約一二粍）を中心として焼土が見られ、木炭片なども散乱していた。発掘者の太田喜幸、河西清光両氏はこの様子から次のように述べている。「この遺構を復元して見ると、黒褐色土層の表面において、二箇所の焚火がなされ、その際には獸骨などの投入もあつたのであろう。その後、大小の河原石が置かれたか、または投入されたのであろう。そして多量の土器・石器が入れられたのであるが、数千点に及ぶ土器片のうち、完形土器が一個体もないことが注意されよう。石や土器、それに石器が例え置かれたか、投げ入れられたかは別とし

ても、それらの集中状態から見て、何らかの目的で構築されたものと理解される」とし、更に結論として「……多分に住居址に關係のある特殊な施設とも見られるし、また、遺物などを投げ入れた様な解釈をするならば、祭祀的な遺構のようにも考えられるが、周囲を拡張することができず、その性格を把握されないまゝに終つてしまつたが、早急な結論はさけ、類例を待ちたい」と述べておられる（太田・河西 一九六五・一四三一—五五）。

なお、この配石遺構の時期は縄文時代終末期から弥生中期にかけてのものであるらしい。出土遺物としては、土器片、石鏃二二（石器中では最も多い）、石錐五、異形石器一、搔器状石器一、削器一、不定形石器一、太形蛤刃斧一、定角石斧二、石庖丁一、その他、小型磨製石斧、打製石斧、半月形石器、磨石などである。

二〇 長野県小県郡丸子町鳥羽山洞穴

本洞穴は頁岩質角礫岩の岩壁下に西向して大きく開いた幅約二五米、奥行一五米、川床からの高さ約一五米のものである。

敷石は岩庇から若干洞穴に入った所にある径一米程の円形炉を中心として、第三層の上面（テラスでは第四層）にぎっしり敷かれている。径三〇—四〇粂の円形または橢円形に近い扁平な川原石を用い、洞内に於てはほぼ一重であったが、入口からテラスにかけては二重、三重になつていた。敷石上層部では晩期後半の土器片が多く、そこに少量の弥生式土器片が混じる。中層の部分では晩期前半の破片を主とし、下層では後期の破片が多くなる傾向がある。炉の灰の堆積は六〇粂に達し、その底は第四層下辺まで及んでいて、常に敷石施設を中心として、長い間使用されたことを示している。従つて、この敷石は追時補足されながら、縄文式後期から晩期を経て、弥生時代に再び利用されている可能性が強いという。敷石面及びその直下には、各所に灰層が拡がり、それらの周辺にはとくにおびただしい獸骨の散乱が認められた（永峯 一九六七・二一—三）。

二一 長野県小県郡滋野村成立

石囲い炉を二個もつ敷石遺構である。その一つの炉は東西に五五粂、南北に五二粂の石囲い炉で、炉内には約三層

ぐらに土器の積み重ねがあり、土器底の上面に灰、木炭、獸鳥骨があつた。この炉の北に接して別の炉がある。敷石は鉄平石をもつて炉の西一尺六寸を隔てて総面積二畳許りの広さに構築されていた。時期は不詳である（後藤一九四〇：一四〇）。

一一一 長野県上高井郡高山村坪井

第二次発掘調査に於て発見された敷石遺構からは骨類が検出されている。石は偏平角礫岩が多く用いられ、敷石の部分と石組の部分から構成されている。これらは互につながりを有し、所謂「敷石住居址」と呼ばれるものとは性格を異にするという。敷石の部分は南北約一米、東西約二米の方形状を呈し、東側・石組部分に接する地点には敷石が少ない。石組部分は約一米四方の円形状を呈し、四段くらいに積石をしたり、組石をしたりしている。この積石ブロックの下から地山を掘り込んだ深さ約五〇厘米のピットが検出され、その内部には黒色土、焼土、灰褐色土が層をなして堆積していた。この石組（上記の組石の意と思われる）をはいだ時、石の間から僅かながら骨粉が検出され、また、

配石遺構に伴出する焼けた骨類の有する意義（上）

ピット内の上層からは鹿角の小破片が出土した。出土遺物としては後期前半のもが多く、堀之内I式及びII式相当のものが主体をなしている。遺構の南側周辺部からは打製石斧、磨製石斧、砥石、石鎌、凹石、石棒破片、土偶などが出土している。

本遺構の性格について発掘者の関孝一氏は次のように述べておられる。「本遺跡における遺構の特質は、三上・上野氏の説くように、縄文中期における敷石住居址の形態が、後期初頭に至つて祭祀的ないし埋葬的な施設へと変化していったものと考えるのである。遺構の性格的なものについては、骨粉及び獸骨の出土だけでは言及できない。ただ、土偶や磨製石斧の出土等を加えて、祭祀的性格を推察することができる」（関孝一 一九六九・六六二一六七七）。

一二二 長野県下高井郡山ノ内町佐野

七箇所の集石址が発見された。発掘開始時、扇状地の礫石が多量に偏在している状態と思われたのであるか、集石付近に遺物の出土が多いこと、中には明らかに人工的に積

み上げの状態を示しているもののあることなどから、人為的集石址であると断定された。興味深いことは、集石址付近には多量の遺物の出土と共に、比較的多量の獸骨—主として鹿—が発見されたこと及び石塊の間に一〇余個の石鎌が混入し、焼土も見られて一部の石塊には明らかに火燒痕が認められたことである。

報告者の一人である田川幸生氏は「縄文晩期におけるこの種の遺構は、群馬県・千網谷戸の積石が早くから知られているが、佐野の調査関係者が調査した例だけでも、新潟・緒立、長野・大明神、長野・保地の三例がある。近年の例では埋葬に關係ある集石址に特に注意が払われ、縄文文化の各年代にわたって非常に多くの例が知られるようになった。しかし、佐野の集石址が埋葬に關係する遺構としての兆候はまず認めることができないとしてよいであろう。広く何かの儀礼的行為に關係ある遺構と考えておきたい」と結論されている（永峯他 一九六七・一四一五）。

二四 長野県南安曇郡穂高町離山

約五〇〇平方メートルに及ぶ範囲に殆んど間然なく大小の自然

石が、或いは並べられ、或いは積まれていた。しかし、渾然一体に見えるこの大配石遺構も、詳細にながめると、いくつかの集石、積石、組石、立石などの小集團の集まりや、それぞれ個々のものが集まつて構成す環状配石、環状・帶状列石が加わって、一個の環状の配石遺構をなしている。しかし「環状をなす」といつても、それは当時の人々が意図的に築いたものではなく、ある期間に幾つかの大小の配石遺構がある範囲に営まれ、また、それがその後長期間にわたつて風雨に暴されたためにできた偶然の結果にすぎないのではないかと思われる」という（藤沢他 一九七二・九五）。

藤沢宗平氏によれば、獸骨は第一、第二、第三地区ともに出土している。鹿角を除いて、四肢骨が大部分である上に、小片のため、鹿と思われるもの、それより小型のものなどが指摘出来る程度である。第一号配石址の北側に偏つて存在する焼土層及びその付近に多い。ピット内からの出土もある。骨は焼けているものも、いないものもある。鹿の骨としては、脛骨、椎骨、上顎骨、上肢骨、手指骨、肩甲骨、骨盤などが見られる。また、薄く加工し磨いた感じ

の小片や趾骨完形品なども出土している。その他また、骨の細片数個に混じて炭化し黒色を呈したクサグリ（ヤマグリ）が四個発見されている。なお、この自然遺物の第四節にはその項目として「獸骨と鳥骨」と表題がつけられており、鳥骨も出土しているのであろうか。

さて、この大配石遺構の性格について藤沢氏は次のように論じておられるのである。

本遺跡からは人骨は出土していない。焼けない獸骨の出土から見て、もしあつたならば保存されている筈である。従って、埋葬址以外の用途を考える必要がある。木炭など伴出する場合、燔火の行為のあつたことを推測せしめるが、獸骨、それも熱を受けたものを伴なうということはいかに説明したらよいのであろうか。焼けた獸骨の存在は、火食のためとも考えられないことはないが、判明したその多く

七二・九八)。

二五 長野県北安曇郡松川村有明山社大門北

のものが鹿の骨であって、他のものが極めて少なかったことは、火食の用に供されたものでないことを物語っているようである。第一号址北側の炉様の施設及びその付近から出土した獸骨を除き、火食の残滓というより、動物を犠牲

配石遺構に伴出する焼けた骨類の有する意義（上）

(一一一)

五五

として考へた方がよく、そのことに関する限り祭祀説が導かれる。そして最後にこの遺跡の性格については「勿論今日の段階では断定的なことは差控えたいが、墓地址と祭祀のいずれも、決定的に否定する何らの証拠もない。しかも、両様に考えられるのは本遺跡に同時に墓地あり祭場ありといふことではなくて、時期が違えば、その性格も変わるものではないかという程度の意味である。自然石の並べ方にいろいろなタイプがあり、地表下の小穴にその形態の異なるもののあることは、それを物語るのではないだろうか。祭祀説がとられたとしても本遺跡の立地関係から山、川との関係（天候など）。狩猟（その可否、豊獵など）などとの関係がその内容となるものだろう（藤沢他 一九

時期的には前期末で本稿で論じている配石遺構に比してやや古いのであるが、今後、配石遺構の起源を究明する上に重要な役割を果すかもしれない紹介しておきたい。

堅穴住居址等の明確な遺構は確認されなかつたが、パミ

ス層を掘り回めた二六穴のピット群と集石群の存在が知られた。

ピット群は、柱穴状のピット、橢円形のピット、ピット上に集石のあるもの、ピット内に土器片を入れたものに分類される。P₂₄は径九五×九五糰、深さ六九糰で底に礫層があり、内部から諸磯B式の土器片、石鎌、小骨片、P₁は径六五×?糰、深さ一〇糰で西縁に六個の石があり、周辺から小骨片が、P₂は径五〇×三一糰、深さ三一糰で北縁に一個の石、小骨片、P₃は径一米×八五糰、深さ一九糰で小骨片、P₁₃は南に集石四があり内部から果実の炭化物、P₂₃は径九〇×一三〇糰で上部に集石八があり、底は礫層で内部から小骨片が一〇数片出土している。これらの有する意義について小松慶氏は「想像をたくましくすればその形状からも埋葬穴と思えるが決め手はない」と述べておられる。

一方、集石址は骨類の出土はなかつたのであるが、後の配石遺構でしばしば見られ、配石の機能を究明する上で無視出来ない石器類が混入しているので参考までに付記して

おきたい。集石一からは凹石一、磨石一、敲石一、集石五からは磨石一、諸磯C式土器片七、集石六からは磨石一、諸磯B・C式土器片六などが伴出している。

配石遺構に石皿や石棒の伴なうことの重要性については石神台遺跡の報告書中に触れたことがあり、更にまた配石遺構と所謂「集石炉」との関係についても注意を惹起したのであるが、本遺跡の集石址はこれらの点を解明する上に貴重な資料となり得る可能性があるといえよう。

その他、骨の小片は各トレンチから数片づつ発見されていて、小骨片、P₁₃は南に集石四があり内部から果実の炭化物、P₂₃は径九〇×一三〇糰で上部に集石八があり、底は礫層で内部から小骨片が一〇数片出土している。これらの有する意義について小松慶氏は「想像をたくましくすればその形状からも埋葬穴と思えるが決め手はない」と述べておられる。

最後に骨類の鑑定をながめてみると、鹿角が六片報告さ

れている（藤沢他 一九六九）。

二六 長野県北佐久郡軽井沢町茂沢南石堂

第四地点の敷石遺構は中期に属し、本遺跡中では最も古

く位置している。この敷石遺構の主要部分はほぼ円形をなしていいた（四・四×四・一米）と考えられているのであるが、その南には一部崩れた配石が張り出している。中央部には四八×五六糸の小さい石匁いがある。その内部の底部には径約一三糸の土器が上向きに埋められていた。この石匁いには蓋があつたらしく、それに相当する石がそばにあつた。石匁いの中には微量の骨粉があつたが焼土はなかつた。遺物としては丸石、凹石、石球、石棒などがある。三次男・上野佳也の両氏は石匁いには焼土もないし、石も焼けていないので炉とは認め難いとし、「南部の配石の乱れた張り出し部分については、一たん何かを埋めたのち掘り出したか、あるいは何か有機物を埋めたのが腐って落ちこみ、周囲の石が乱れたのか」ということが考えられる。そして、さらに石匁いから骨粉が出たということとも考え合わせると、これは敷石住居址というよりはむしろ祭祀的な施設あるいは埋葬施設の役割を果たしていたのではないかといふことを考えさせる」と述べておられる（三上・上野一九六八・二三一四、四六）。

配石遺構に伴出する焼けた骨類の有する意義（上）

東西二〇米、南北一五米の範囲に一六基の配石遺構が存在している。時期は晩期である。

二七 長野県上伊那郡辰野町樋口五反田
東西二〇米、南北一五米の範囲に一六基の配石遺構が存在している。時期は晩期である。

第一号址からは黒耀石の完全な石鎌一点と火熱を受けた鹿角が出土。

第二号址からは火熱を受けた鹿角片が出土。

第三号址からは黒耀石片、鹿角、土製円板が出土。

第四号址からは若干の骨片が出土。

第五号址からは無茎の黒耀石製石鎌一点と骨片が出土。

第六号址からは骨片のみ出土。

第七号址からは骨片のみ出土。

第八号址からは骨片のみ出土。

第九号址からは石鎌一点と火熱を受けた鹿角が出土。

第一〇号址からは骨片のみ出土。

一一号址からは骨片のみ出土。

一二号址からは骨片のみ出土。

一三号址からは骨片のみ出土。

第一四号址からは径二〇糸、長さ六〇糸の石棒片が立つ。

た状態で骨片と共に出土。

第一五号址からは骨片のみ出土。

第一六号址からは骨片のみ出土。

そして本報告書の結語においては次のように述べられて
いる。

縄文晩期の配石址は一六ヶを数えたが、この数値も長野

県内にあつては多方で、木曽、大桑村の大明神遺跡でもこれほどの発見はなかつた。配石址は、内側に凹みを持つていて人一人を仰臥屈葬させるに足る規模を持つてゐる。

しかし 中から発見された骨片は人骨ではなく火葬を受けた鹿角であつたことは予想外であった。鹿角は赤味を帯びていて、おそらくは赤土の上で焼かれたものだらうとは直

良博士の御教示であつたが、この凹みの中からは焼土・木炭の出土はなく、床面に火熱の痕跡はなかつた。また一・二の凹み内から石鎌が出たのみで土器片の出土も僅少であつた。この配石址の性格はどう考えたらよいのだろうか。

墓壙とすべきか、供犠の場とすべきか（長野県教育委員会）

なお、本遺跡においては竪穴住居址からも骨片の出土があり、貴重な資料であるため付記しておく。

繩文中期の第一四号住居址の方形石囲い炉の内部には焼土はあまり見られなかつたのであるが、焼けた骨片がいくつか検出された。

また、弥生時代後期の第四号住居址の炉と思われる凹みの中に木炭、灰、焼土塊、火熱の受けたカモシカの未節骨（鈴木誠氏鑑定）が認められた。この住居址は火災を受けている。同じく弥生時代後期の第一六号住居址も火災を受けていたのであるが、ここからは炭化米及び焼けた鹿、イノシシ及びシバイヌ（直良信夫氏鑑定）が検出されている。

二八 長野県岡谷市海戸

一一ヶの小堅穴が発見されたのであるが、いずれもその上部には積石状の配石遺構を有している。調査者、桐原健氏によれば、これらは次のような特徴をもつていていふとい

(a) 繩文中期海戸集落のほぼ中央に位置しているらしい。

(b) 円形、橢円形、または隅丸方形のプランを呈し、径

一一一、五米、深さ二〇一三〇厘米で壁や床面は明瞭でなく、住居址でもそれに附属する遺構でもないし、陥戻と考えるのには深さや位置や内部構造に難点がある。

(c) 磨は目につき易い割石で、配石遺構の性格に共通するところがある。

(d) 出土遺物としては土器片で完形品のないのが特徴。

また、打製石斧、石匙があり、特に後者は刃どめがなされ、仮器としての性格が感ぜられる。また、骨片は六号址から一片出土したのみであるが、注目される。(e) 時期は、石器についていえば中期、土器は中期の井戸尻期から後期の堀之内式期にかけてのものである。そして桐原氏は次のように結論されている。「呪術の充満している時代である。集落の中央に墓地を設定するよりも巨大石棒の聳立させていた下諏訪駒形例や藤内特殊遺構

をも勘案して部落共同体の精神的支柱である靈に対する信仰儀式遺構と考えるのはいかがなものであろうか」と(長

野県考古学会 一九六七・三三一四〇)。

二九 長野県松本市北内田一エリ穴第二地点

長軸が北西から南東に向いた長さ約二米、幅約一米の長楕円形プランの集石址が発掘された。集石址は拳大ないしそれより大きい自然石が不規則ではあるが、やや密に集められ、この自然石を取り上げた所、一〇〇余個を数えたといふ。この自然石中ないしその下層に動物(種属不明)の細かい骨片がやや火熱を受けて骨粉と共に発見された。また、この集石された部分の土は黒味が強く、集石の下部は幾分掘りくぼめていたようである。そしてまた、集石址からは耳飾り、石鏃をはじめとして、石器及び土偶がその周辺に集まっていた。時にここからの出土遺物には破損品の多いことが注目されている(藤沢 一九六七・八二九一八三〇)。時期は晩期のようである。

三〇 長野県伊那市手良区野口

要点を記すと、先ず、本遺跡は地表下六〇一一〇厘米の配石遺構に伴出する焼けた骨類の有する意義(上)

第三層内に包含された竪穴式石積遺構と、その上部を覆う配石址と、その配石下に検出された火熱を受けた人骨群及び副葬品がその主体といえるものである。つまり、竪穴式石積遺構は、地平下五〇釐内外を掘つて設けられた長方形の竪穴（東西四・六米、南北二・五米）の四周の壁を大小の自然石を組み合せて積み上げたものである。従つて、その内側は、東西三・七五米、南北一・七五米の長方形を呈し、石積壁の高さは西壁で三〇釐、東壁で五〇釐を示し、南壁の上縁は約五度の勾配をもつて西傾する。床面は水平で、柱穴等の特別な施設は認められなかつた。東壁の外郭に張り出した小規模な石積みの施設が認められなかつた。東壁の外郭は、柱穴等の特別な施設は認められなかつた。東壁の外郭に張り出した小規模な石積みの施設が認められなかつた。

配石址のプランは三〇余個の枕大の石をもつて全体を覆う状態にあつたが、数個づつか一群となつて蟻集しつつ、大別して三群、小別して五群が長軸の方向に不規則に並列していた。その断面は中央部が高くなり、かまぼこ状を呈していたと認められ、石積みの竪穴の上面を覆う覆石としての意味をもつと考えられている。

人骨は総計七個体が明らかに認められたが、工事中に出土したものを加えるとそれ以上になる。各配石群の真下に著しく湾曲あるいは細片化しており、人体各部の位置には規則性が認められなかつた。しかし、東区の五号人骨は四肢骨を揃え、頭蓋骨はやや離れた位置に別に置かれていた。また、東区北側に於て検出された下顎骨は、鈴木誠氏の鑑定によれば、若い女性のもので、門歯三本の抜歯が認められるという。そしてまた、一部の骨には磨いた跡が認められるという。

人骨の上下や周囲に、厚い黒色煤状のものが多量に認められ、人骨を包んだ物質の腐植化したもののが如く思われたと報告されている。

遺物としては、石刀一、石劍四、石斧一六、石棒五、磨石八、凹石二、石皿四、石錘一、石鎌一六、土製耳栓一、壺形土器一、杯形土器破片二、甕形土器破片一〇数片（以上土器は大洞B式に比定される）が検出されたが、その大部分は、人骨の上、もしくは側片に位置していた。

尚、遺物の一、二を除き大部分破損もしくは損傷していることが認められ、意識的に破壊されたものと推定されている（林・本田 一九六二・九一一〇）。

林茂樹氏の別の報告によれば、石室の上面に数グループの配石があり、内部に焼けた人骨群七グループが二一個体と犬の骨が納められていた。人骨群は黒色有機物層に囲まれていたが、灰、炭は認められなかつた。人骨には抜歯が認められるもの一〇個体がある。抜歯部位は上顎及び下顎の犬歯である。出土土器は東北系と東海系のものが混在している。人骨の出土状態について、氏は「……その埋葬状態から二次的葬制をうかがうことができる。土中埋葬——再

発掘——洗骨——燔火——集骨——梶包——遺構内埋納という順序にである。この複葬という風習は焼骨または燔火という儀礼は別としても、この時期にのみ見られる特徴であろうか」と論述されている（林（茂） 一九七〇・一一五〇、一一五一）。

三一 新潟県西頸城郡青海町寺地

主体となる配石遺構は、長径約一六米、短径約一〇米の配石遺構に伴出する焼けた骨類の有する意義（上）

楕円形を呈している。しかし、これらはいくつかの小単位の集合により構成されているようで、発掘者の寺村光晴氏はこれらを、積石環状配石I・II、炉状配石、有柱方形配石、弧状配石に分類し、これらは相互に有機的関連を有しつつ同時に存在していた蓋然性が極めて強いと述べておられる（一九三・四二）。

中島宏氏等の報告によれば、骨は六九Wの炭化物を多量に含む厚さ八纏の黒色土層中より検出され、小片の獸骨であり、その他遺物包含層中にも小片、粉状化したもののが所で見られたという（新潟県西頸城郡青海町教育委員会一九七三・七）。

この六九Wの位置を寺村光晴氏の報告書中の「A地区配石遺構概念図」にあてはめると、配石遺構に接するか、外側に位置している。寺村氏の報告書の出土遺物中には各種の石製品、木製品をはじめとして、自然遺物としては、クルミ、桃、杉、松かさ、竹、山桜皮、人骨、獸骨、魚骨、牙等が記載されている。

さて、本遺構で注目すべき点の一つに人骨の出土があ

る。

配石遺構のほぼ中央に径約二米、三重に大きな河原石を並べた円形炉状のものがある。この炉状配石中には焼土が充満しており、また、配石内の北端には八二×四〇釐、深さ二五釐のピットがうがたれ、大量の焼けた骨がそこに充満していた。骨片中には土器片、砥石片、石斧、硬玉などが混在していた。小片保・森沢佐歳両氏の鑑定によれば、これらの焼骨中には獸骨を少數含んでいるが、大部分は人骨で、少なくとも一〇個体分があるという。また、焼骨で細片化しているため、年齢、性別、身長の推定は不可能に近いが、病変などは認められず、抜歯の風習がかなり盛行していたといわれる。

寺村氏はこの炉状配石の性格について「中央の炉状配石は、明らかに火を焚いたものであり、しかも焼土の厚さ四センチとかなり強度である。これは単なる燔火ではなく、炉状配石中のピット内にみられる埋納の人焼骨に関係し、死に対する祭り、葬送儀礼が祭りの一要素として存在することを予測させるものがある。炉状配石を含む本配石遺構

の時期は、出土土器から縄文晩期の大洞 C₁~₂ 期に対比されるもので、新潟県以西の北陸地方の土器により類似している」と述べ、更に本配石遺構全体の性格について「寺地遺跡の有柱方形配石の四本の巨大な木柱は、その外側に垂状配石がめぐり、石棒が三隅に置かれていた。方形配石自体がその構造上から、神靈の依るべき座としての神の座の聖域を意味しているものと考えてよからう。とすれば、四本の柱は大きさ、形態、配置の状態等からしても諏訪大社の御柱に対比され、神の依代としての意義を強く感得するものがある。換言すれば、寺地遺跡の四本柱は、諏訪大社の四本の御柱の初現と同意義を有するものであろうと考えられる。……以上のように観察してみると、縄文時代晚期の寺地遺跡の巨大な木柱が、またはその系譜に連なる祭祀的要素が、前記したように諏訪大社の御柱に連なるであろう連関性を、全く無視することができないよう思える。要は縄文時代の信仰、神祭りの要素が、弥生・古墳を経てなお残存していたであろう可能性をここに指摘したいのである」と結ばれておられる（寺村 一九七三：四二）。

四五、四七)。

三二 新潟県頸城郡中郷村湯の沢

室岡博氏によれば複式炉の一部に六個の石を配した住居址が発掘されたのであるが、この炉と柱穴との間に約八〇×六〇釐の広さに焼土層があった。このあたりからは土器が多く出土すると共に、多くの比較的大きい木炭片、動物骨片も集中的に出土したという。なお、敷石中の最大の石は加工した条線が平行に走っていたと報告されているのであるが、詳しいことは判らない。また、炉の東面の石は赤褐色によく焼けており、それに密接して卵形の石一個（徑二〇釐）が検出された。この遺構の時期は後期である。出土物としては土器片の他、扁平丸玉、骨製品、石製円版、土製円板、打製石斧、磨製石斧、石鏃、石匙、石錘、凹石、槌石などであるらしい。

この住居址南面に平板石の一抱えもあるものを数個組合せた組石遺構が東西対称的に出現し、それに接して立石と、半分に切った土器が埋設されていた。前記住居址との関係ははつきりしないという（頸南地域考古学研究グループ）

配石遺構に伴出する焼けた骨類の有する意義（上）

一九六六・一五九一—一九二)。

三三 新潟県東蒲原郡室谷洞窟

本稿で取り上げている遺構とは時期的にも獸骨、人骨の出土状況に於ても、若干異なるが、無視出来ない点もありここに触ることにした。

合計七体分の人骨が早期か前期に亘る層位から発見された。第二号人骨は前期初めの花積下層式期のもので、この人骨の北側には一〇余個の大小不同の、円、角礫列による半環状配石が見られる。そして背部に円礫を載せ、右肩部に花積下層式の深鉢を被せ、左を下にした側臥屈位の移動人骨の北側には一〇余個の大小不同の、円、角礫列による半環状配石が見られる。そして背部に円礫を載せ、右肩部に花積下層式の深鉢を被せ、左を下にした側臥屈位の移動せる埋葬様式をとっている。また、右大腿部には角礫、膝関節部には大型の薄き板状石が載せられ、その北側の一部分に配石の一部が更に載るところを見ると、屍体を屈位にとらしめ、板状石を載せ、その後に配石を並べたに違いないという。同一層位には獸骨散乱し、特に人骨頭部南側の猪下顎骨が目立という。人骨は壮年期または熟年期の女性骨と推定されている。第三号人骨も花積下層式期のもので、第二号人骨頭部北側に粉碎されて散乱し、そのため上

記配石遺構は一部断続している。これは第二号人骨の配石が既に行なわれた後に、配石の一部を取り去って、この破片を集積したものらしい。この人骨が何故このように破壊されているか判らないという。頭蓋、胴及び四肢骨は概ねこの部分に一括されているが、右大腿骨は挫断され北西部に遠く飛んでいる。人骨は壮年期以上の屈強な男性のものである。第四号及び第六号人骨もこれらと同時期のものであるが、前者は性別不明であるが幼童期のものであるのに對して、後期は散乱焼骨で灰青色を呈し、収縮及び亀裂があり、成人のものらしい。その他、第七号人骨もこれらと同時期の骨片である。また、第一号、第五号人骨は常世式土器並行期のものであるため省略する（小片 一九六二・二九一四五）。

三四 富山県下新川郡朝日町下山新

第四地点に於て長さ一・五米から小礫に及ぶ礫群が発見され、この礫中からは炭化物や小骨片が所々で発見された。この礫群下より一辺五米の方形のプランをした住居址が検出された。この住居址のほぼ中央には複式炉があり、

この炉中には焼土がある。また、複式炉の西側床面にも焼土や炭化物が散っていた。上部の礫群中出土の土器は中期後葉の串田新式であり、下部の住居址の土器は串田I式からII式への移行期と推量されるという（富山県教育委員会 一九七三・八）、

三五 秋田県仙北郡西明寺村八津の元宮

石籬数は約一六圍（個の意？）に達し、Bの正円が一個、他は大体橈円である。Aのものは周約三一米、南方膨くれでどういうわけか $1\frac{1}{3}$ が区切られている。周囲には地上露出面約八〇糢から一米に及ぶ棒石が一六本立ち、仕切りに約五本立っている。Bは周七・一五米の正円で、これは棒石でなく丸石を環ぐらしてあり、中には砂礫が一杯敷いてあつた。CはAに次ぐ大きさで、南北に亘っている。Dは西方に位置し僅かの土盛りを見せ、從来、觀音堂跡といわれていた場所であったが、発掘により石疊みが出現した。奥の最も高い部分は二坪ばかりに、よく探し求めたと思われるほどよく揃つた自然円盤石を三重に敷き詰め、その東面は半形の平石の弦に相当する縁を一線に疊み、更にその

前に一段低く丸石を無数敷いてあった。他のサークルもまばらながらそれぞれ棒石が立っていた。これらに用いられた石は全て花崗岩である。

正円であるBのものだけは小砂礫が約三〇糪ほどの深さに敷き詰めてあり、その下は攪乱されないロームで木炭の混入はなかった。他の環石はほとんど木炭を包含していた。樹枝を焼いたらしく丸棒になつてゐるもの多かった。人骨はB以外は、量の多少はあつたが全部出土した。AとC（BとあるのはCの誤りであろう）の三〇糪ほど下方に木炭と混じて人骨が一帯にひろがっていた。全部で何一〇〇体もの焼かれた成人の頭蓋骨、下顎、助骨、上膊、脛骨などの破片であったという。Dからは両手に掬うほどの人骨がその石畳の下から出土した。

この遺構の時期については正確なことは判らないのであるが。この台地からは陸奥式土器や石小刀などが出土するという（武藤一九五一・五〇一一）。すると、晩期に属す可能性が強いといえよう。

執筆者紹介

佐　武　志　伝　慶應義塾高等学校教諭
高　山　純　慶應義塾大学院修士課程修了
宮　孟　東海大学講師
園講師　慶應義塾大学院修士課程修了、曉星学院講師

骨類出土配石遺構一覧表

	遺 跡	時 期	遺 構 の 種 類	出 土 し た 骨 類
1	神奈川県上吉沢	後 期	敷 石 (?)	鹿・イノシシの焼けた四肢骨など
2	" 平沢同明	"	配 石	鹿角・イノシシの歯・粉末化した獸骨(犬?)
3	" 三の宮下谷戸	"	敷石の一種 (?) 及 び炉中	鳥 獣 骨
4	" 川尻	"	配 石	骨 片
5	東京都田端	"	配 石	土器内、周石墓内、土拵内より骨粉
6	" 大石山	中 期 後 期	配 石 敷石(配石下部)	鹿角・鹿角製釣針破片・骨針ないし尖頭器 炉中よりウミガメ・クジラ・イルカ 住居内よりはサメ・ニホンイヌ(殆んど火を受けておらず同一個体) その他の場所からはクロダイイサメ・ウミガメ
7	山梨県中谷	略 晩 期 後 期	配 石 竪穴住居(配石下部)	} 焼けた鹿角
8	" 日野長坂上条	後 期(?)	配 石	焼けた成人骨(頭蓋骨片2、脛骨片1)など
9	" 都留市尾崎原	中一晚 期	敷石3基	獸骨・木実
10	群馬県千綱谷戸	晚 期 後 期 古墳時代 (縄文の可能性あり)	配 石 敷石(配石下部) 石 塚	焼けた獸骨・イノシシの顎骨 生の鹿角 焼けた獸骨(犬骨を含む)

11	" 八坂	後 期	配 石	イノシシの頭蓋骨・鹿・焼土下の3個の石の下の灰層から骨粉(?)
12	" 中大塚	中期後半 後期初頭	敷 石	焼けた骨片、かめの中より骨片
13	長野県市田	中 期 未	第Ⅰ号配石址(下部 に敷石) 第Ⅱ号配石址(下部 に敷石) 環状列石第Ⅱ址 " 第Ⅳ址	敷石部の下より火熱を受けたイノシシの歯・カモシカの下顎骨 敷石の石囲い炉中・敷石部に焼けた獣骨(イノシシ・ニホンジカ・カモシカ(?)と鹿角製尖頭器片と鹿角棒) 火熱を受けた成人の頭頂骨など 火熱を受けたイノシシなど
14	" 辻山C地点	中 期 未	敷 石	埋設土器内よりイノシシの1個体分の火熱を受けた骨など
15	" 保地	後・晚 期	敷 石	鹿・イノシシ・犬・熟年男子の頭骨(下顎の両犬歯に抜歯)
16	" 大明神	後 期	配 石	火熱を受けた人骨(そのうち抜歯の様式の明らかなもの13例あり、下顎の場合両犬歯の抜歯例が大部分で、他に犬歯及び切歯の全部に施すものがある。上顎の両犬歯の抜歯は1例)
17	" 井刈	後 期	配 石	焼けた骨片(獣骨類が多くまた鹿より小さい動物の骨も混じる)
18	" 葦房	後 期	敷 石	獣骨の細片
19	" 緑ヶ丘	晩 弥生 期一 中期	集 石	火熱を受けた獣骨片
20	" 鳥羽山洞穴	後 弥生 期一 時代	敷 石	獣 骨
21	" 成立	?	敷 石	炉内埋設土器中より獣骨片

22	" 坪井	後 期	敷 石	骨 粉
23	" 佐野	晚 期	集 石 址	獸骨(主として鹿)
24	" 離山	後・晚 期	配 石	骨には焼けているものとないものがある(鹿角や鹿骨などあり)。また加工された小片や跡骨完形品もある。
25	" 有明山社大門北	前 期 未	集 石 坊 (ピット内)	小骨片(鹿角など)
26	" 茂沢南石堂	中 期	敷 石	石囲い中より骨粉
27	" 横口五反田	晚 期	配 石	火熱を受けた鹿角・骨片
28	" 海戸	中一後 期	配 石	骨 片
29	" エリ穴第2地点	晚 期	集 石 坊	火熱を受けた獸骨・骨粉
30	" 野口	晚 期	配 石 (下部に竪穴式石積遺構)	内部に焼けた人骨21個体分(うち拔歯の認められるもの四個体で拔歯部位は上顎及び下顎の犬歯)と犬
31	新潟県寺地	晚 期	配石・敷石(?)	炉状配石中より焼けた少量の獸骨と少くとも10個体分の人骨。拔歯の風習が認められる。その他の場所からも獸骨。魚骨・クルミ・桃・松カサなど出土。
32	" 湯の沢	後 期	敷 石	動物骨片・木炭
33	" 室谷洞窟	前 期 初	配 石	配石下に人骨及び同一層位に獸骨散乱
34	富山県下山新	中 期	礫 群 (下部より住居址)	小骨片・炭化物
35	秋田県八津の元宮	晚 期	配 石	100体もの焼けた人骨と木炭(石疊の下)